

(別紙1)

令和5年12月19日

野田市議会議長 山口 克己 様

文教福祉委員会  
委員長 椿 博文

## 行政視察報告書

### 1 出張者

- (1) 委員 椿 博文 濱田 勇次 庄司 真生 小林 裕子  
金木 祐輔 平井 正一 竹内 美穂
- (2) 随員 議会事務局主幹 大野木 亮二

### 2 視察先及び調査事項

- (1) 静岡県伊東市 通級指導教室について  
(2) 大阪府門真市 学校適正配置推進事業について

### 3 視察期間

令和5年10月25日(水) ~ 令和5年10月26日(木)

### 4 視察報告

- (1) 静岡県伊東市 通級指導教室について

#### ◇ 概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和22年8月10日

②人口 65,109人(35,336世帯)

③面積 124.02km<sup>2</sup>

④視察地選択の理由(市政との関連性)

野田市政の通級指導教室に反映できるような取組を研究するため、伊東市を視察地として選定したもの。

#### ◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時00分~午後2時30分

②視察会場 伊東市役所 3階委員会室2

③対応者職氏名 教育部教育指導課 課長 関野 耕一氏  
教育部教育指導課 指導主事 北村 大策氏

◇ 調査事項の概要

野田市から伊東市への事前質問は以下のとおり。

1.通級指導教室の導入に至る経緯について

- ・導入検討時の施策への課題と解決策の経緯について
- ・導入時の苦勞と課題について

2.通級指導教室を増設するに当たり苦勞した点について

3.特別支援学級と通級指導教室の判定基準について

4.保護者との合意形成について

5.通級指導教室の現状でのメリットとデメリットについて

6.今後予想される課題と対策について

7.指導教員が巡回する通級授業について

- ・開始に至るまでの努力と苦勞した点について
- ・現状と今後の課題について

伊東市教育部教育企画課職員から配布資料に基づき以下のような説明がある。

1.伊東市の特別支援教育について

知的な発達に不安があったり、知的な発達の遅れはないのに、正しく漢字が書けない、筆算が正確にできない、落ち着いて席に座っていることが苦手、手先が極端に不器用、こだわりが強く友達とのトラブルが多いなど、学校生活を送る上で多様な困りごとを抱えていたりする子供に対して、伊東市の特別支援教育は一人一人の教育的ニーズを把握し子供の持てる力を高め、学習や生活上の困難を克服するために適切な教育支援を行うものである。

そのために、伊東市では知的障がいや自閉症、情緒障がいの子供に対しての特別支援学級及び通常の学級に在籍していて、学習面・生活面等の特定の分野において困りごとを抱えている子供に対する通級指導教室を設置している。また、発達に不安を抱える子供には小学校の杉の子指導教室や中学校のオーク指導教室が設置されている。

2.伊東市の特別支援学校及び通級指導教室の就学支援について

- ・各幼稚園、保育園、小中学校に校内支援委員会を開催し、特別な支援を必要と

する子供の洗い出しを行う。

- ・より大きな支援を必要としている子供を精査して、校内ケース会議を開催して、個別の指導計画を策定する。
- ・前項のより大きな支援を必要としている子供の状況について、校内就学支援委員会に回り伊東市就学支援委員会へとつなげていく。
- ・伊東市就学支援委員会にて、小中学校の特別支援学級指導教員や通級指導教室指導教員、特別支援アドバイザー、小児科医、臨床心理士等が子供の状況を精査して、必要な子供に特別支援学級や通級指導教室、特別支援学校等の振り分けを行い、保護者の承認を経て支援を開始する。
- ・ここで重要になってくるのは、保護者が自分の子供が通級教室に通ったり、特別支援教室に入級することに難色を示すことが多く、教員が保護者とじっくり懇談し、子供にとっての最もよい方向性を共有することである。

### 3.通級指導教室での保護者送迎負担と緩和策

通常学級に在籍していながら通級教室へ通うには移動が伴い、保護者の送迎という負担が生じていた。

そのために伊東市では、令和5年に市の南部に位置する市立大池小学校に通級指導室を新設し、市の中心部にある市立南中学校に増設を行い、併せて市立宇佐美、北、対馬の各中学校では、指導教員が巡回する通級授業も開始した。

この結果、保護者の送迎負担が大幅に改善された。

#### ◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

野田市としても通級指導教室により一層力を入れていく必要があると感じており、通級指導教室で成果を出している静岡県伊東市を視察した。

伊東市の通級指導教室では、学習や生活の困難を解消するため、子供たち一人一人の特性に合わせた授業が行われており、通常学級に在籍し、その授業の中で困難を感じている子供に対して、通常の授業のほかに特性などに配慮した指導を受けることができる制度として、通級指導教室を導入している。

通級指導教室に通うと、子供たちは通常の授業の代わりまたは通常の授業にプラスして別途編成されたクラスで授業を受けることになるが、伊東市でも子供たちの自閉症、LD、ADHDなどの障がいによる困難がある子供がその困難を解消できるようになることを目的として授業を行っている。

実際に職員の方や校長先生の話をもつても、もっと子供たちのためにできることはないかと常に考えているようで、通級指導教室に対する熱量を強く感じた。通級

指導教室の大きなメリットでは、特性に合わせた指導が挙げられる。通常の教室では困難があっても、通級指導教室ではその子供にとって効果のある方法で指導を受けることが可能である。

また、学習だけでなく、生活する中での困難に対しても解消や克服できるような指導が行われるため、学校を卒業した後も役に立つスキルを身につけられることもメリットになる。メリットの多い通級指導教室であるが、市民の中には通級指導教室という言葉は知っていても、具体的な内容や特別支援教室との違いなどが分からないという方もいる。

伊東市では通級指導教室へ通う子供たちを判断する際に特別支援アドバイザーがついており、その方々の判断を基に受入れをしているとのことである。プロの方々からしっかり内容を説明していただけるため、保護者の方々も安心して子供たちを通級指導教室へ通わせることができるとのことである。このような通級指導教室に対する内容の周知が伊東市は進んでいて、内容を理解した上で子供を預けることができる取組は勉強になった。

伊東市の通級指導教室への取組を聞いて、今後野田市としても、保護者の方々から子供たちを安心して預けられるよう、内容の周知、情報発信をしていく必要があると感じた。



## (2) 大阪府門真市 学校適正配置推進事業について

### ◇ 門真市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和38年8月1日

②人 口 119,161人 (63,065世帯)

③面 積 12.30 km<sup>2</sup>

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

門真市では、平成10年から学校適正配置審議会を立ち上げ、様々な課題をクリアし、令和6年から市内一部の地域(第四中学校区)で小中一貫校である義務教育学校新校舎建設の運びとなっている。

野田市でも少子化により、小中学校の統廃合及び小中一貫教育の検討は避けて通れない課題となっている。今回の視察を通して、門真市の構想の経緯において、構想時における課題と解決法、地域住民との合意形成、また構想から建設(形としての設計・建築物)までの経緯、さらには学校運営での取組を視察することは、今後の野田市の小中学校の統廃合及び小中一貫教育の検討の中で、大変意義のあることとして、視察地として選定したもの。

### ◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分 ~ 午前11時45分

②視察会場 門真市役所 4階委員会室

③対応者職氏名 門真市教育委員会事務局 教育部 教育企画課

課長 渡辺 廣大 氏

門真市教育委員会 教育部 教育企画課

主査 奥本 光生 氏

門真市議会事務局 総務グループ

主任 山田 紀久子 氏

### ◇ 調査事項の概要

渡辺教育部教育企画課長から配布資料に基づき以下のような説明があった。

#### 1. 門真市の概要と小中学校の変遷として

面積、人口、立地、歴史、人口の推移、市立小中学校の概要、児童生徒数の推移、小中学校の変遷等の説明を受けた。

#### 2. 学校適正配置推進事業を進める背景として構想における経緯及び現状の課題

と解決法の説明があった。

適正配置の必要性、学校数と適正な規模、小中学校の現況、児童生徒数の減少に伴う単学級（小規模校）の発生、現校舎建設時と現在では教育環境は大きく変化、組織としての適正配置、適正配置の必要性にしっかりとした根拠

### 3. 学校適正配置の経緯の説明がある。

#### ・第1次学校適正配置審議会 平成10年7月～平成12年3月 全11回

諮問：1. 市立小・中学校の適正規模について

2. 市立小・中学校の適正配置について

答申：10項目の基本的提言と4項目の具体的提案

#### ・第2次学校適正配置審議会 平成12年9月～平成14年3月 全13回

諮問：第1次審議会の具体化

1. 提言実現の方策について

2. 校区編成について

答申：3つの具体的提言

#### ・第3次学校適正配置審議会 平成19年9月～平成21年3月 全12回

諮問：1. 小学校区と中学校区の接続を図るための校区再編について

2. 第二京阪道路建設に伴い分断される校区の再編について

3. 小・中学校の適正配置について

答申：5つの具体的提言

しかし、財政危機により投資財源をうまく確保できなかった点、地域との合意で課題が生じて一部撤回した点、採用抑制・団塊世代の大量退職等によるマンパワー弱体の点などにより、事業の停滞が余儀なくされる。

#### ・魅力ある教育づくり審議会 平成28年11月～平成30年8月

ハードソフト両面から、門真の教育を魅力あるものにするために必要なことについて審議し、適正配置の必要性について再度方針が示された。

#### ・第4次学校適正配置審議会 平成31年2月～令和2年2月 全8回

魅力ある教育づくり審議会を経て、これからの新しい学校づくりの方向性は将来の自立を目指して自分の生き方を見つける教育をテーマとし、人とのつながりの中で学び・育つ学校づくり、また新しい時代に対応した学校づくりとした。

「門真のめざす教育」「学校づくりの方向性」を「人とのつながり」として明確に表現した。そのことで、学校統廃合が主ではない、目指す教育を実現するための新しい学校づくりをすることが目的となった。

構成メンバー：学識経験者、自治連会長、（子供に関わりのある）地域団体各

代表、公募市民、PTA 協議会代表、学校長、教頭、幼稚園長

答申：1. 砂子小学校、脇田小学校、第四中学校を統合した施設一体型小中  
一貫校（義務教育学校）を設置

2. 四宮小学校、北巣本小学校を統合

3. 他の校区・学校は令和 7 年度までに再度議論を行う

・第 5 次学校適正配置審議会（予定）令和 5 年 11 月～令和 7 年 3 月全 8 回予定

4. 住民への説明と決定までの苦勞について

5. 構想から建設（形としての設計・建築物）までの経緯について

第四中学校区の新しい学校づくり

・義務教育学校設置に向けたこれまでの動き

・第四中学校区学校づくりのスケジュール

・ワークショップと学校設立準備会による意見集約

・学校設立準備会での検討内容とスケジュール

・義務教育学校設置に関連して実施する業務概要

6. 新しい学校づくりの学校運営面での取組について

7. 今後予想される課題と対応について

以上の項目に対して、分かりやすく適切な説明を受けた。

#### ◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

門真市の「学校適正配置推進事業について」の視察を通じて、特に参考になった点としては、

1. 学校適正配置審議会の構想修正を加えながらの長期間にわたる開催

2. 統廃合ありきでない進め方

3. 構想への住民合意と、構想を形としての設計・建築物にするための住民への合意形成

4. 開校までの学校運営での取組についての 4 点が挙げられる。

1、 2 点目に関しては、平成 10 年の第 1 次学校適正配置審議会から平成 21 年 3 月の第 3 次学校適正配置審議会を通し、紆余曲折を経ながら平成 28 年の「魅力ある教育づくり審議会」で新たな道を探った。その後の第 4 次学校適正配置審議会では、改めて「門真のめざす教育」「学校づくりの方向性」を「人とのつながり」とする明確な表現とした。学校の統廃合ありきの方向性から、目指す教育を実現するための新しい学校づくりを目標とした。この方針は、明確な理念と想い、意見聴取の場、ともに検討の機運、丁寧な周知、が伝える手段として、地域の方との共感や説得が可能となった点である。

3点目に関しては、第4次学校適正配置審議会で決定された「明確な理念と想い＋意見聴取の場＋共に検討＋丁寧な周知」は、根気強く住民の合意形成に努める一助になっている。さらに、形としての設計・建築物に関しては、市民から募ったワークショップと学校設立準備会による意見集約を行い、幅広い合意形成を進めた点である。

4点目に関しては、令和8年4月開校に向けて、1. ブランディング会議（1～2か月に1回程度）2. 事務局内打合わせ（2週に1回程度）3. 校区打ち合わせ（適宜）4. 先進校視察（適宜）5. 長期研修（令和6年の1年間）6. ブランド化（進行のコンセプトや教育の特色等について、保護者や市民に広く周知を図る）の取組説明があった。構想から建設までの一連の説明を伺い、大変参考になった。

以上の門真市の一連の学校適正配置推進事業を参考に、野田市の現況を考えてみる。

小学校の生徒数は、地域によって開発等の影響でばらつきがあるものの令和5年は、20校の内14校で減少している。その減少の割合はこの10年間、市内全体で約18%の減少になる。中学校では、減少幅は少ないが、将来には、同様の減少傾向が予想できる。

また、小学校の全ての学年で、単学級が20校中6校に上っている。この傾向は今後も続くと思われる。学級数も年々減少しており、令和5年では3学級の減少であった。

さらに、小中学校校舎の老朽化が進んでおり、令和6年には、7割以上の校舎が築年数40年以上を迎える。今後ますます施設老朽化と教育環境（教育内容等）の変化に対応するコスト及び労力が増大していくと思われる。

以上のような観点から、野田市では、なるべく早い時期に学校適正配置審議会の発足を行い、今後予想される様々な課題を議論するとともに、少子化を迎える将来に対し、市民の合意を得られる理念の創出と、スケジュールの目標を設定する必要があると思われる。

また、一筋縄では行かない課題だと思われることから、その後も学校適正配置審議会を継続し、統廃合ありきではない学校適正配置に向けた市民との合意形成に努めていく必要を感じた。

構想の実現には、相当の時間が必要だと思われるが、子どもの将来を担う教育環境の向上のため、早急な抜本的検討を進める必要があると感じた。



